

日の出町指定家庭ごみ専用収集袋の減免制度

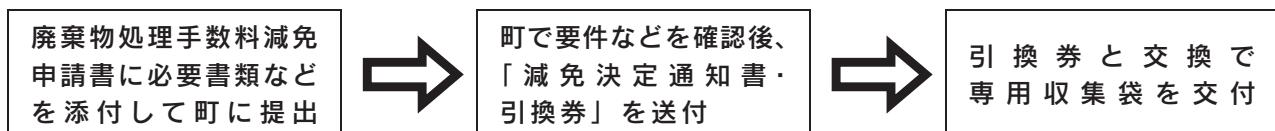
次に該当する世帯を対象に、
ごみ処理手数料を減免します。

減免の要件	申請に必要なもの ※全てに印鑑(スタンプ式不可)
①生活保護世帯	生活保護法適用証明書又は直近の保護決定通知書
②児童扶養手当受給世帯(18歳未満の児童を養育している母子家庭で一定所得以下)	児童扶養手当証書
③特別児童扶養手当受給世帯(20歳未満の障がい者を養育している世帯で一定所得以下)	特別児童扶養手当証書
④遺族基礎年金受給者(国民年金のみ加入で、18歳未満の児童を養育する母子家庭で一定所得以下)	遺族基礎年金証書
⑤75歳以上の高齢者のみの世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	世帯全員の生年月日を証する書類(保険証や運転免許証など)
⑥身体障害者手帳1・2級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	身体障害者手帳
⑦愛の手帳1・2度をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	愛の手帳
⑧精神障害者手帳1級をお持ちの方がいる世帯で世帯構成員全員が町民税非課税世帯	精神障害者手帳

※上記の要件を満たしている世帯には、申請により一定枚数の専用収集袋を交付します。

ただし、複数の要件を満たしていても、重複しての交付はできません。また、当日交付できない場合があります。

【申請手続き】

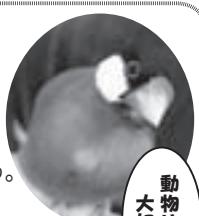


今回は、平成29年10月～平成30年9月分までの専用収集袋を交付します。10月までに申請できなかつた場合や転入などの場合は、隨時申請を受け付けます。その際は申請月から平成30年9月分までを月割りで交付します。※申請書は、生活安全安心課環境リサイクル係窓口で配付しています。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 335

9月20日～26日は動物愛護週間です

～動物は責任と愛情をもって終生飼いましょう～



動物は正しく終生飼養

飼い主は、動物を飼育するうえで、その習性や生理をよく理解し、愛情をもって終生飼養する責任があります。日頃から健康管理に気を配り、犬には狂犬病の予防注射を必ず受けさせましょう。



犬の散歩はルールを守って

犬の散歩をするときは、犬をリードできちんとつなぎましょう。もし散歩中にオシッコをしてしまったときは、直ぐに水で流し、フンをしたときは家まで持ち帰ることが飼い主の責任です。みんなが気持ちよく暮らせるよう、ルールを守って散歩させましょう。



猫の飼育は室内で

交通事情などを考えると、屋内で飼育することが望ましいといえます。上下運動ができるよう家具の上などにも上がる工夫をし、専用トイレ、爪とぎなどを用意することや、不妊去勢手術を実施することが、屋内飼育を成功させるコツです。



身元の表示

迷子になり飼い主のもとに戻ることができない動物は少なくありません。飼い主の責任の所在を明らかにし、迷子になった動物の発見を容易にするため、犬には鑑札を着け、猫やその他の動物には名札などをつけましょう。



不妊・去勢手術

繁殖を望まない場合は実施しましょう。不妊・去勢手術をすると性質がおとなしくなり、扱いやすくなるなどのメリットがあるほか、生殖器系の病気予防にもなります。

災害に備えて

災害が発生した場合は、まずは人命第一です。飼い主が無事でなければ動物は災害を乗り切れません。災害で避難する事になったときは、事情の許す限り動物を同行して避難してください。また、人や他の動物を怖がらない、嫌がらずゲージに入る、トイレなどのしつけをしておきましょう。動物のための5日分以上の食事や水も用意しましょう。

問 生活安全安心課 環境リサイクル係 内線 336